

A 6 【介護予防通所サービス】添付書類一覧

(算定する場合に添付が必要な書類。下記に記載のない届出項目は添付書類不要)

届出項目	添付書類
栄養アセスメント加算・ 栄養改善加算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）又はこれに準ずる書面 ・ 管理栄養士の資格証の写し
口腔機能向上加算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）又はこれに準ずる書面 ・ 言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し
一体的サービス提供加算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）又はこれに準ずる書面 ・ 管理栄養士の資格証の写し ・ 言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し
サービス提供体制強化加算	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙 14 - 7） ・ 要件を満たすことを証する書類（職員配置割合の計算表等）
介護職員等処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員等処遇改善計画書
割引	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防・日常生活支援総合事業者による事業費の割引に係る割引率の設定について（別紙 51）

注 1 一体的に運営がされている居宅サービス等に係る届出がされ、別紙等が添付されている場合は、内容の重複する別紙等の添付は不要。

注 2 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙 7）又はこれに準ずる書面の提出が必要な加算項目が複数ある場合は、1枚の書面に全ての要件を記載することで足りるものとする。